

学籍番号

氏名

従来制度（経過措置）対象者に係る授業料免除申請チェックシート （学部生用）

※新制度の基準対象者の場合は、新制度に申し込んだうえで、経過措置の申請が可能となります。

新制度の基準を満たしているにもかかわらず、新制度に申請しない場合は、経過措置の対象となりません。

経過措置の申請を希望する方で、新制度の基準を満たさない場合は、JASSOの【大学等対象】申込資格・選考基準を確認のうえ、申請対象外の理由に☑してください。

日本学生支援機構修学支援制度（新制度）申し込み対象ですか。

☐ はい

新制度に申込みを行ったうえで、従来制度（経過措置）の申請をしてください。

※新制度の申込みについては、佐賀大学HP「奨学金」を確認してください。

<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/syougakukin.html>

☐ いいえ

修学支援制度の申込対象外の理由に☑してください。

- ☐ 大学等への入学時期等に関する資格の対象外のため（3浪以上のため）
- ☐ 大学等への入学時期等に関する資格の対象外のため（学士入学のため）
- ☐ 大学等への入学時期等に関する資格の対象外のため（社会人入学のため）
- ☐ 家計に係る基準（資産基準）が対象外のため
 - ☐ ひとり親の場合 1, 250万円以上
 - ☐ ふたり親の場合 2, 000万円以上
- ☐ 家計に係る基準（収入基準）が対象外のため

※資産基準が対象外の場合、新制度の申し込みがなくても、経過措置の申請が可能です。

※収入基準が対象外の場合、日本学生支援機構の進学資金シミュレーターより対象外であることを確認し、結果を印刷し、提出してください。この場合は、新制度の申し込みがなくても、経過措置の申請が可能です。

<https://shogakukin-simulator.iasso.go.jp/> → 進学資金シミュレーター

奨学金選択シミュレーション → 給付奨学金シミュレーション（保護者の方向け）より入力してください。

給付奨学金シミュレーション（保護者の方向け）の「結果表示」画面を印刷し、併せて提出してください。